

令和5年度第1回京都府日本型直接支払制度支援委員会の概要

1 開催日時：令和5年9月22日（金） 15：00～17：30

2 開催場所：京都府自治会館4階「自治会館ホール」

3 出席者：

【委員】 星野会長、柏尾委員、中尾委員、中村委員、藤原委員

【京都府農地・水・環境保全向上対策協議会】 藤原事務局長

【京都府】 農村振興課 青山課長、野田参事、大島主幹、小西補佐、吉野主事、一瀬技師
農産課 瀬戸谷課長、中村主幹、野村技師
山城広域振興局 五島副主査

4 議題：

(1) 令和4年度の取組状況について

(2) 多面的機能支払交付金における施策評価について

5 内容

(1) 令和4年度の実施状況について

○委員からの主な質問・意見

【多面的機能支払交付金】

・地域毎のカバー率を調べることは可能か。カバー率を上げることも重要だが、増やす余地があるかどうかも念頭に入れる必要がある。

→地域毎のカバー率は、南丹、丹後が府平均より高く、中丹は平均と同じ、京都乙訓・山城は低くなっている。地域によってはカバー率が8割近く、増やす余地が少ない地域もある。

・広域化の事務局を担当されている方はどのような方が多いか。

→府内の広域組織は土地改良区の単位で取り組んでいることが多く、事務も土地改良区に委託されていることが多いが、北部は大きい土地改良区が少ないので、地域内の方が事務を担当されることが多い。

・継続意向調査について、広域化に関心のある組織は面積が小規模な組織が多いか。

→面積の規模と広域化への関心で分析はしていないが、小規模な組織ほど活動に不安を抱えている。将来のことを考えると、人手が欲しいと考えている組織も多く、広域化に興味を持っていると考える。

・現在は困っていないが、将来に不安を抱えている組織に対して、広域化以外の支援策も考えていただきたい。

・地域の特性により広域化が難しい組織への支援策も検討していただきたい。また、事務委託について否定的にとらえている組織もあるので、前向きにとらえ直してもらおうよう周知いただきたい。

・事務のみを外注するなど、部分的に他組織に委託することは可能か。

→事務を他組織に委託することは制度上認められているが、一番負担の大きい事務を他組織が引き受けるのは現実的に難しいため、事務委託先については検討していきたい。

【中山間地域等直接支払交付金】

- ・中山間直接支払交付金について、全国から要望の声が高く、全国一律で割当額が削減されてしまうという話を聞いたが、これまでどおり満額で割り当てられるのか。
→中山間直接支払交付金については、これまで、要望に対して国から満額で割り当てられていたが、今年度については、国の予算の関係から満額で割り当てられない可能性もあると聞いている。
- ・集落戦略の作成を進めるに当たり、市町村が話合いの場を設けることが難しいと考えている理由にはどのようなことがあるか。
→はっきりとは断定できないが、コロナによる影響も大きく、話合いの場を設けることの難しさにつながっていると考える。
- ・集落戦略の作成について、地域計画と合わせた進み具合を教えてください。
→地域計画の作成に当たり、中山間直接支払交付金の農用地をすべて含んでおり、構成員が協議に参加した場合は、集落戦略を作成したとみなすことができるが、地域計画を作成するには市町村の事務量も大きく、進んでいない。府内の集落戦略の作成を進めるに当たり、集落戦略をすでに作成している市町村の情報を共有するなど支援を行っていく予定。
- ・集落戦略の作成に当たり、しっかりとした話合いを行うことが難しい協定については、他協定の集落戦略を参考にだまかに作ってもらい、その後内容を補充していくやり方をとってもよいのではないか。

【環境保全型農業直接支払交付金】

- ・個人や法人が環境保全型農業直接支払交付金の対象となるための要件である面積要件について、教えてください。
→自身の耕作する集落の耕地面積の概ね 1/2 以上で耕作をしていることが要件となっている。
- ・長期中干について、開始時期や実施期間は定められているのか。
→長期中干の機関についてはある程度日数を確保すればよいとなっている。そのため、早生・中生・晩生のいずれでも長期中干を取り組むことは可能。
- ・堆肥の施用についてどのような種類の堆肥が使われているか。
→畜糞系（主に牛糞系）の堆肥が多く使われている。
- ・みどりの食料システム戦略と環境保全型農業直接支払交付金との関連性についてご説明いただきたい。
→環境保全型農業直接支払交付金は環境の負荷軽減への取り組みを行う農業者に対して支払う交付金であることに対して、みどりの食料システム戦略は生産の安定と持続的な農業経営に向けた指針となっている。
- ・エコファーマーの新しい呼び名について、決まっていれば教えてください。
→まだ検討中となっている。

(2) 多面的機能支払交付金における施策評価について

【第6章 2. 制度に対する提案等】

- ・京都府としての頑張りをもっと強くアピールしていただきたい。制度自体にも改善すべき点があると思うので、そこを具体的に指摘して欲しい。

- ・一番注目される項目なので、小見出しにするなど書き方も工夫してはどうか。

【第6章 1. (7) 生態系保全、環境保全型農業に関する取組について】

- ・研修が必要という話が出てきたが、こういう研修は京都府だけでする必要はないので、研修動画やマニュアルの作成を国へ要望してはどうか。

【施策評価全体を通じて】

- ・人手不足の問題は、この制度の活動に限らず、どこでも起きている深刻な問題。京都府として、過疎高齢化の進む地域の農地や農業を守る視点を持っていただきたい。

【第6章 1. (5) 地域外からの人の呼び込みについて】

- ・「連携したい」、「連携したくない」、「どちらともいえない」の回答をみると、この制度に取り組む中で、現場の意識も大きく変わってきていることがはっきり現れている。今後は、新しいニーズの掘り起こしが基調になっていくのではないか。

【第3章 2. (3) 経済 1) 構造改革の後押し等地域農業への貢献】

- ・評価が限定的となっているが、なんとか改善する方法はないか。

【第3章 2. (2) 社会 1) 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献】

- ・経済的な効果と同様、こちらにも評価が低いことが気になる。コロナ禍により話し合いができない状況にあったと思うが、地域のリーダーの育成など掘り下げることができるのではなか。希望がないわけではなく、きっかけや場をつくってあげる必要があるのではないか。

→コロナ禍で気持ちが落ちている中での評価であること、「コミュニティ」の定義が統一されておらず回答しにくかったことが、評価の低さに繋がっている可能性もある。また、実際に十分できていたとしても、自己評価が低く、数字だけで判断すると評価が低くなってしまう。

【第4章 3. (1) 組織の活動の実施状況】

- ・資源向上支払交付金の「地下水のかん養、資源循環に係る活動」の取組が低いのはどうしてか。取り組みやすい項目ではないか。

→要件的にすべての活動に取り組まなければならないわけではないので、比較的取り組みやすい活動項目が上位を占める。環境保全型農業との連携で資源循環に取り組むなど、こうした取組をPRしていきたい。

【第3章 2. (1) 資源と環境 4) 自然災害の防災・減災・復旧】

- ・この制度は「防災」との親和性が高く、制度の出口の一つになると考える。制度としてももう少し防災の側面が強調されてもいいように思う。

→活動自体が災害の予防に繋がっているが、災害復旧の事業は別であるので、この制度が防災にも役立っているという認識が低いと考える。防災にも役立っていることをPRしていく必要がある。

- ・今年の大雨の後にも広域組織の事務局から被害状況の聞き取りの連絡が入った。軽微な補修はこの制度ですぐに対応できるので、確実に防災に寄与している実感がある。

【第6章 1. (8) 地域防災（「田んぼダム」）の取組について】

- ・「災害時における応急体制の整備等」は、「取り組んでいる」7%、「取り組みたい」31%という結果になっており、非常に意識が高いことが分かる。京都府として、マニュアルをつくるなど推進方法を検討してはどうか。
- ・防災への意識は高いが、「第3章 2. (1) 資源と環境 4) 自然災害の防災・減災・復旧」の評価が低いことはなぜか。取組を周辺地域に広報するなど情報共有すれば結果も変わってくるのではないか。
- ・地域の人にとって、田んぼを守っていることが防災に繋がっているという意識がないので、それを外から伝えてあげて自己評価を高めることも大事。